

財政状況等一覧表（平成１９年度）

団体名 日高市

(単位: 百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,116	522	484	10,123

１．一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	13,992	13,652	340	340	473	10,628	
高麗川駅西口 土地区画整理 事業特別会計	520	430	90	81	237	1,336	
武蔵高萩駅北 土地区画整理 事業特別会計	626	585	41	27	456	846	
一般会計等	14,438	13,967	472	448		12,811	

２．公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険 特別会計	5,253	5,199	55	55	435	0	0	
老人保健 特別会計	3,260	3,260	0	0	365	0	0	
介護保険 特別会計	2,407	2,259	149	149	371	0	0	
農業集落排水 事業特別会計	44	44	0	0	34	210	183	
水道事業会計	1,196	1,075	121	1,309	4	809	19	法適用
下水道事業会計	938	1,000	62	606	512	8,269	4,754	法適用
公営企業会計等 計				2,119		9,288	4,957	

(注) １.法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
２.法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
３.「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
４.「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

３．関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
埼玉県市町村 総合事務組合 (一般会計)	42,475	41,918	557	557	5,890	0	0	
埼玉県市町村 総合事務組合 (特別会計)	478	396	82	82	0	0	0	
彩の国さいたま 人づくり広域連合	467	451	16	16	48	0	0	
入間西部 衛生組合	408	397	12	12	0	794	214	
埼玉西部広域 事務組合	2,305	2,246	59	59	0	699	241	一般会計、 消防特別会計 の合計
埼玉西部広域 事務組合 (一般会計)	174	154	19	19	0	0	0	
埼玉西部広域 事務組合 (消防特別会計)	2,131	2,092	39	39	0	699	241	
埼玉県後期高齢者 医療広域連合	2,543	2,383	160	160	0	0	0	
一部事務組合等 計				885		1,492	445	

４．地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
川越総合 卸売市場 株式会社	21	9,054	407	0	0	0	0	0	
日高市土地 開発公社	0	121	5	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			412	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

５．充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財 政 調 整 基 金		1,884	
減 債 基 金		190	
その他充当可能基金		218	
充 当 可 能 基 金 計		2,292	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

６．財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	5.08	4.42	0.66	13.31	20.00	水道事業会計		115.8	
連 結 実 質 赤 字 比 率		25.35		18.31	40.00	下水道事業会計		124.7	
実 質 公 債 費 比 率	11.2	8.6	2.6	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		0.0	
将 来 負 担 比 率		42.7		350.0					
財 政 力 指 数	0.86	0.89	0.03						
経 常 収 支 比 率	89.7	91.9	2.2						

(注) １.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
２.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。